

ひがしはら いせき とおだ いせき
東原遺跡・遠田遺跡

1. 所在地 綾歌郡飯山町上法軍寺字東原、遠田
2. 調査主体 飯山町教育委員会
3. 調査期間 平成9年6月30日
平成9年7月1日、4日
4. 調査面積 約700m²
5. 調査担当者 生涯学習課 佐岡人志
6. 調査指導 文化行政課 塩崎誠司
7. 調査の原因 団体営は場整備事業
(大窪谷地区)
8. 調査結果の概要

調査地は、大窪池が築造されている谷地形の両側丘陵部で、以前谷内部で実施された標記事業に伴う試掘調査でも古代を中心とした遺跡が発見されていることから、今回も、25個所以上のトレンチを設定し、試掘調査を実施している。

調査の結果、谷の西側での調査において、大窪池堤防付近では、堤防造成時の土取りのため既に道跡は消失してしまっていたものの、その他の範囲では7世紀中葉～奈良時代及び中世の大規模な集落跡を検出している。(東原遺跡) 大部分のトレンチで耕作土ほぼ直下で遺構面に達することから、ある程度の削平は考慮しなければならないものの、7世紀中葉～奈良時代の遺構については、径及び1辺が70cm～1m強の堀り形をもつものが多く、しかも広範囲に及ぶことから、一般的な集落とは想定しえず、当該期の有力集団の居宅である可能性が高い。しかも、調査地丘陵が平野部に至る約300m北には古代寺院として著名な「法勅寺跡」が所在し、この築造勢力との直接的な関係を知る資料は得られなかったものの、同遺跡の集団が、地理的位置から考えても法勅寺築造の基盤勢力の一役を担い、密接な関係を持っていたであろうことは疑う余地のないところである。

一方、谷東側の一部で、設定したトレンチでも奈良時時代～中世に至る遺構・遺物が検出されている。(遠田遺跡) この中で特筆されるのは、3×7間の規模を持つ大規模な掘建柱建物跡で、出土遺物が僅かで詳細な時期については不明ながら概ね8～9世紀の所産であろう。谷の東側の標記事業範囲は西側と比較しても狭く、丘陵斜面部が中心であったにもかかわらず前述したような大規模な建物跡が検出されていることから、遺跡全体の範囲及び性格の把握は困難であるが、東原遺跡と同様に丘陵上全体に集落跡が広がる可能性が高く、その性格もまた、一般的な集落とは性格を異にするものであろう。

9.まとめ

標記事業に伴い検出した遺跡の範囲は前項の前谷古墳・上川井遺跡も含めて第2図のとおりとなり、北は法勅寺、南は綾歌町にかけて広がる万塚までの一帯に古墳時代後期～中世に至る遺跡が広範囲に広がることが判明した。特に東原遺跡については、法勅寺との関連の中で当該地域の古代の動向を知る重要な遺跡である。なお、今回の試掘調査の後、検出された遺跡については、東原遺跡で僅かな面積の発掘調査を実施した他は全て盛土により現状保存されている。

(塩崎)



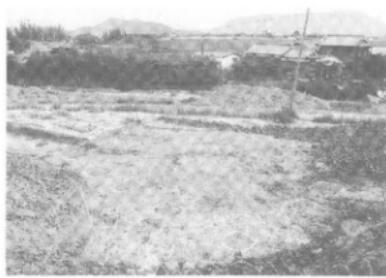
第1図 遺跡の位置（「善通寺」）
(A 東原遺跡 B 遠田遺跡)



第2図 遺跡範囲図 (S 1/5,000)



第3図 遺構検出状況（東原遺跡）



第4図 大型掘建柱建物跡検出状況（遠田遺跡）

にし なが お じょう せき
西 長 尾 城 跡

1. 所在地 綾歌町岡田上2312-10、
2312-13
2. 調査主体 綾歌町教育委員会
3. 調査期間 平成10年1月23日～3月8日
4. 調査面積 1,210m²
5. 調査担当者 綾歌町教育委員会 近藤武司
6. 調査の原因 分布確認調査
(国庫補助事業)
7. 調査結果の概要

綾歌町では、町南部に位置する綾歌町森林公園全体についての整備を進めており、その区域内に所在する西長尾城跡の整備についても計画を進めている。

西長尾城跡については、資料が乏しく詳細について不明な点が大部分を占めていることから町教育委員会では、各分野において西長尾城跡についての調査を実施している。

予備調査として、平成6年度に発足した西長尾城保存会を中心に行なった史料の収集及び整理作業を進めるのと平行して、町教育委員会では平成8年度より国庫補助事業を利用し、分布確認調査を実施し、現地における基礎資料の作成を進めている。

今年度についても同事業を継続して実施することとなり、昨年度に引き続き平板による測量調査を実施した。

今回測量を実施した範囲は、本丸西側の一段下がった位置に所在する郭（第14郭）周辺及び、本丸から北東に派生する二筋の尾根のうち、東側の連郭式郭列の最下段に位置する堀切が尾根の両斜面で堅掘へと変化している部分のうち、西側の堅掘付近の二ヶ所を対象とした。

測量を実施するにあたり、測量の妨げになる部分については伐採をした。平板測量については縮尺1:100、コンターラインは25cm間隔とした。尚、より精度の高い測量を実施するためには測量基準点も設置した。

第14郭については、長さ、幅ともに11m前後であり本丸の北側及び南側の裾を這うように犬走りが設けられており、その犬走りは下部の郭へと連絡していた。

このことから、第14郭は本丸へと流れまる全ての人間及び情報等の最終通過施設として重要な役割を担っていたと推察することができる。

堅掘については、谷底まで掘りきっており、場内と場外を完全に遮断していることが明らかであった。

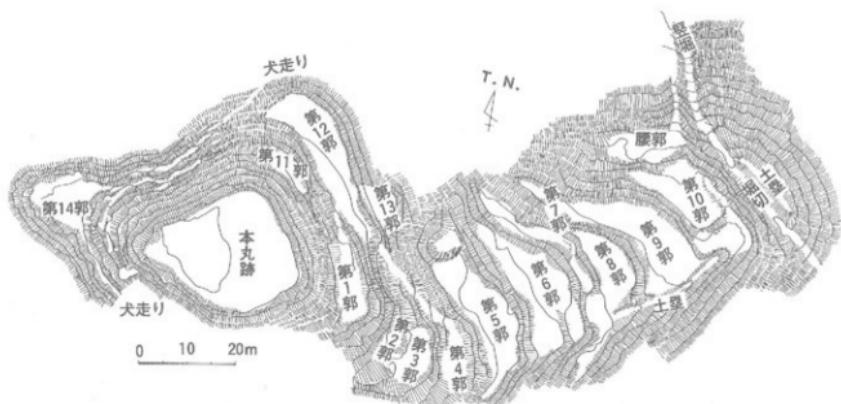
8.まとめ

今回の調査は、昨年度と比較すると面積こそ小範囲であったが、犬走りや堅掘の構造を確認する上で十分な成果を得ることができた。次年度以降についても継続してこの事業を実施し、早期に全体状況を把握できる資料づくりをしたいと考える。（近藤）

（測量成果は、『綾歌町内遺跡発掘調査報告書 第2集』綾歌町教育委員会1998.3にて報告）



第1図 遺跡の位置（「善通寺」）



第2図 西長尾城跡測量図



第3図 本丸・第14郭遠景



第4図 第14郭（本丸より望む）



第5図 犬走り（本丸北面）



第6図 豊堀残存状況

しい おひがし いせき 椎 尾 東 遺 跡

1. 所在地 綾歌町岡田東1246-3、
1247-2・3
2. 調査主体 綾歌町教育委員会
3. 調査期間 平成9年11月15日
4. 調査面積 57.6m²
5. 調査担当者 綾歌町教育委員会 近藤武司
6. 調査の原因 県営農道附帯浚渫工事
(国庫補助事業)
7. 調査結果の概要

綾歌町岡田東北原及び椎尾地区において、平成6年より香川県の実施する緊急農道整備事業の路線計画がなされたことによる事前調査の結果、これまでに北原遺跡及び椎尾遺跡が相次いで発見されている。

同事業が更に進行する中、これに附帯し本町においても仁池の浚渫工事が計画された。

当地は周知の埋蔵文化財包蔵地ではなかったが、付近における近年の埋蔵文化財の発見状況から試掘調査を実施することとした。

調査方法は、トレンチを主体とした分布確認調査とした。試掘トレンチは、開発区域全体を対象に合計7本設定した。

調査の結果、2トレンチから7トレンチにかけては遺物、遺構ともに検出されなかつたが、調査区西南端に設定した1トレンチから竪穴住居址を1棟検出した。掘り形、壁溝等内部施設について良好に残存しており、包含遺物が微量であったことから詳細な内容までは確認できなかつたが、出土土器が土師質であること及び住居の構造、付近の遺跡内容から考慮すると、弥生時代後期から古墳時代初頭にかけての所産と考えられる。

8.まとめ

今回の調査で発見した椎尾東遺跡の取り扱いについては、地権者との協議により一部未調査となった部分を含めて保護措置の必要な範囲とし、以降の発掘調査によって更なる遺跡の内容確認を実施する予定である。(近藤)

(『綾歌町内遺跡発掘調査報告書 第2集』綾歌町教育委員会1998.3にて報告)



第2図 竪穴住居検出状況（1トレンチ）



第1図 遺跡の位置(「普通寺」「滝宮」)



第3図 住居址内埋土堆積状況

かい てん やま こ ふん 快 天 山 古 墳

1. 所 在 地 綾歌町栗熊東911-1
2. 調査主体 綾歌町教育委員会
3. 調査期間 平成9年7月5日～7月6日
4. 調査面積 105.7m²
5. 調査担当者 綾歌町教育委員会 近藤武司
6. 調査の原因 個人住宅建設
(国庫補助事業)
7. 調査結果の概要

綾歌町住吉地区に所在する快天山古墳は、古墳時代前期に築造され、主体部に日本最古の角閃安山岩製削抜式割竹型石棺3基を持つ著名な前方後円墳である。

快天山古墳については、以前2度に渡る発掘調査により主体部付近を中心内容が確認されているが、墳丘の形状及び規模については一部埴輪片が確認されているのみで確実な資料は得られていなかった。

今回、この快天山古墳に隣接する部分において個人住宅の建設が予定されたことによって、快天山古墳及びこれに関連する遺跡の分布状況を確認する為に試掘調査を実施した。

調査の結果、調査区域内に4本設定したトレンチのうち1トレンチ及び4トレンチの西端で快天山古墳に関連するものと思われる埴輪片を含む包含層を検出した。周溝の可能性があるとして慎重に調査を進めたが、直下には弥生時代後半の所産である土器片包含層が堆積していることと、その下層は地山となっており遺構の確認ができなかったことから遺構ではないと判断した。

その他のトレンチについては、遺物、遺構ともに検出されなかった。

8. まとめ

調査の結果、調査区域内には、快天山古墳及びその他の遺構が確認できなかったが、検出した遺物内容から快天山古墳がかなり接近していること、弥生集落が付近に所在していることが考えられるので、今後この地域での開発には更に注意する必要がある。(近藤)

(『綾歌町内遺跡発掘調査報告書 第2集』綾歌町教育委員会1998.3にて報告)



第1図 遺跡の位置（「滝宮」）



第2図 土層堆積状況（1トレンチ）



第3図 試掘トレンチ全景

すえ ばたけ い せき 陶 番 遺 跡

1. 所在地 綾歌郡綾南町陶
2. 調査主体 綾南町教育委員会
3. 調査期間 平成10年2月12日～2月17日
4. 調査面積 300m²
5. 調査担当者 片桐 節子
6. 調査の原因 宅地開発
7. 調査結果の概要

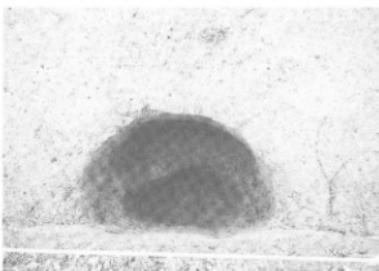
調査は、計23本のトレンチを設定して重機と一部人力で掘削を行なった。その結果、設定した全てのトレンチから弥生土器・石器・サヌカイトの大型剥片等が出土し、6本のトレンチから住居址・柱穴・土坑等を検出した。遺構を検出したトレンチでの土層は、表土下、黄褐色粘質土の遺構面に至るが、遺構を検出できなかったトレンチは表土下、極細砂層・細砂層・礫砂層等が続く。遺物は多く極細砂層と細砂層から出土した。

8.まとめ

陶畠遺跡は富川が北条池に流れ込む入り口辺りに位置し、北条池に突き出す丘陵上に立地する。遺跡を形成している土壤からは、そこがかつて富川の流路であったことを想定させる。検出した遺構は遺跡内のほぼ中央部、周辺に比べてやや高い位置に立地しており、遺物は周囲のやや低地、極細砂層・細砂層から出土していることから居住域は限定されうるものと考えられる。出土した弥生土器は壺・甕・高坏等で、凹線文を巡らすものが多く認められる。石器は以前から多く採集されており、調査でもサヌカイト製石鎌や石包丁・剥片・柱状片刃石斧等も多く出土している。また、サヌカイトの大型剥片が周辺部から量的にもまとまって集中的に出土した。遺跡の時期は、弥生時代中期後半頃と考えられる。(片桐)



第2図 遺構検出状況



第3図 遺構完掘状況

なか つま ひがし い つぼ い せき
中間 東井坪 遺跡

1. 所在地 高松市中間町
2. 調査主体 高松市教育委員会
3. 調査期間 平成9年9月4日
4. 調査面積 40.625m²
5. 調査担当者 山元敏裕
6. 調査の原因 市道中間町45号線
道路改良工事
7. 調査結果の概要

調査対象地は、周知の埋蔵文化財である中間東井坪遺跡の北側に位置していることから、遺跡の範囲に含まれる可能性があったため、試掘調査を実施することになった。

試掘対象地は、道路予定地内を南北に分断するように現有水路が存在するため、水路を避けるように3ヶ所にトレーンチを設定した。試掘調査は重機を使用し、層毎に遺構平面確認を行い、トレーンチの断面により土層堆積状況を観察した。各トレーンチは、いずれも床土直下に褐灰色粗砂が存在し、その下には褐灰色砂疊が存在する。遺物は第2トレーンチから刷毛目唐津が1点のみ出土した。

8.まとめ

調査予定地は試掘調査の結果、いずれのトレーンチでも床土直下に褐灰色粗砂の堆積が見られることから、調査地近くを流れる古川の旧河道と考えられる。また、出土遺物は刷毛目唐津が1点のみ出土したにとどまり、確認した旧河道も比較的新しいものと想定できる。試掘調査を行った3ヶ所のトレーンチにおいては旧河道以外の遺構は見られなかった。このことより、今回の調査対象地は旧石器時代の遺物を出土した中間東井坪遺跡の遺跡範囲からは外れているものと考えられることから、工事に先立っての本調査の必要はないものと判断できる。(山元)



第1図 遺跡の位置



第2図 第2トレーンチ掘削状況



第3図 発掘作業風景

つづ き 城 じょう あと

1. 所在地 高松市鶴市町
2. 調査主体 高松市教育委員会
3. 調査期間 平成9年6月30日
～平成9年8月15日
4. 調査面積 1,000m²
5. 調査担当者 山本英之
6. 調査の原因 市立弦打公民館建設事業
7. 調査結果の概要

遺跡が所在する弦町中所地区は、西約200mに本津川、東400mに香東川（石清尾山）をのぞみ、北も通称本村集落の北側まで本津川河口が湾入していたと思われる。本村集落には、かつて中世城館の筑城城があったとされ、この遺称として「上の門」、「下の門」「城尾神社」等の地名が残るため、現弦打公民館の隣地新築に伴って試掘調査を実施したところ13～15世紀の遺物を確認したため本調査を実施した。

調査の結果、当該地は微高地が西（本津川）へ向かって緩やかに下り始める縁辺付近にあたり、調査地西半に10数条の溝跡と河原石組の井戸1基、東半微高地上面に近世の柱穴跡が10数個と地震による噴砂脈（近世）1条が確認されている。

溝状遺構は全て南北または東西の条里方向を示す直線状であるが、表層条里界線とは位置的に合致せず、その性格は不明である。

溝の内部からは14世紀頃の土師小皿、亀山焼甕片、青白磁片等、井戸内部から13・14世紀頃の瓦器椀片等陶磁器片が出土したほか、表土中から銅製十一面觀音念持仏1体が出土した。

8. 調査のまとめ

本遺跡は、溝跡と井戸という検出遺構の状況から、筑城城そのものではないものの、青磁片、銅製十一面觀音念持仏等の出土から、周辺部に筑城城が存在する可能性は高いものと考えられる。（山本）



第2図 遺跡全景



第3図 S E 01

いまおか古墳

1. 所在地 高松市鬼無町
2. 調査主体 高松市教育委員会
3. 調査期間 平成9年9月4日
4. 調査面積 1 m²
5. 調査担当者 山元敏裕
6. 調査の原因 古墳墳丘の一部
自然崩壊による土器露出
7. 調査の経緯

今岡古墳を見学した見学者より古墳前方部において、土器が露出しているとの通報が市教育委員会にあった。市教育委員会では、今岡古墳は市内の周知の埋蔵文化財であると同時に県指定史跡であることから県教育委員会との協議の結果、県教育委員会文化行政課の埋蔵文化財担当に現地での指導を得る形で確認調査を実施した。

8.まとめ

現地で確認したところ、前方部南側の果樹園で削平を受けている前方部壁面に土器がさつた状況が確認できた。土器周囲の壁面を精査したところ、土器周辺には、土器を埋納したような土坑状のプランも確認できず、土器片の下からは家型埴輪と考えられる埴輪片も確認できしたことから、この土器は築造当初は前方部に供獻されていたものが果樹園造成時に現在の位置に移動したものと考えられたため、現況の写真撮影、出土地点の位置を記録した後、土器を採集して確認調査を終了した。

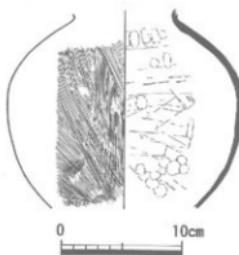
出土した土器は壺一個体分の体部片と考えられ、底部は欠損しているものの、丸底になるものと考えられる。外面は細かな刷毛目があり、内面は指押さえのち頸部近くまでヘラケズリが行われている。焼成は良好であり、色調はにぶい橙色を呈する。(山元)



第2図 土器完掘状況



第1図 遺跡の位置（「白峰山」）



第3図 出土土器実測図

こうざいみなみにしうちいせき きなしふじいせき 香西南西打遺跡・鬼無藤井遺跡

1. 所在地 高松市香西南町、鬼無町藤井
2. 調査主体 高松市教育委員会
3. 調査期間 平成9年5月6日
～平成10年3月31日
4. 調査面積 150m²（香西南西打遺跡）
6,640m²（鬼無藤井遺跡）
5. 調査担当者 山元敏裕、小川賢
6. 調査原因 JR貨物移転関連事業
7. 調査の概要

香西南西打遺跡：平成8年度に実施した試掘調査で確認された遺跡で、平成9年度では市道香西東臨港線予定地内の幅約5m、長さ約30mの範囲で調査を行った。調査区北半では、古代のものと思われる小区画の水田状遺構を検出し、数点の土師器片と須恵器片が出土した。南半では土坑、溝跡を検出したが遺物がなく時期は不明である。残りの市道予定地内で、既に試掘調査を行い調査範囲の確定済みの箇所については、引き続き平成10年度で調査を行う予定である。

鬼無藤井遺跡：平成8年度で試掘調査及び一部については本調査済みで、平成9年度では調査範囲の大半について本調査を行った。調査地は、市道木太鬼無線の南、JR予讃線の線路を西と東から挟む2つの市道予定地（西：市道香西南町16号線、東：市道鬼無町藤井12号線）とJR貨物ヤード建設予定地である。現在の地割りは磁北より約10度程東に傾く南北方向と、それに直交する東西方向で区画される。確認された遺構、遺物は縄文時代晩期から近代のものであるが、全体を通して条里関係の溝状遺構、近世以降の石組み暗渠、鋤溝跡が大半の調査区でみられた。調査区は12号線の南から1～5区、16号線で南から6～13区とした。

3区において確認した遺構は、掘立柱建物跡、条里の溝跡などで、遺物は須恵器、土師器、縄釉陶器、黒色土器などが出土している。このうち3区南端の黒褐色土の堆積したV字形の溝は幅約1.5m、深さ0.5mで北西に延び線路を越えて西の6区を横断する。この溝からは、6C後半の須恵器の杯身が出土している。平安時代末頃と思われる掘立柱建物跡については、数棟のまとまりをもつものと考えられるが、調査区の制約のためその規模、範囲は不明である。

4区から5区の南部にかけて平安時代末以前、平安時代末、室町時代、江戸時代以降の時期の条里方向の溝状遺構が多数確認できた。また、4区では南北4間×東西2間以上の平安時代末頃の掘立柱建物跡を検出しており、線路を越えて西側の9、10区で溝跡にともに広がりを見せるものと思われたが、西では削平の為か遺構密度が低く、断片的にしか確認できなかった。これらの溝跡から出土した遺物は黒色土器、瓦、土師器皿、備前焼等である。5区の中央部では溝状遺構の脇から室町時代のものと思われる人骨に体をほぼ完全な形で検出した。2体とも北枕、西向きの屈葬で、うち1体は河原石を胸部に置いた状態で検出した。



第1図 遺跡の位置（「五色台」「白峰山」「高松北部」「高松南部」）

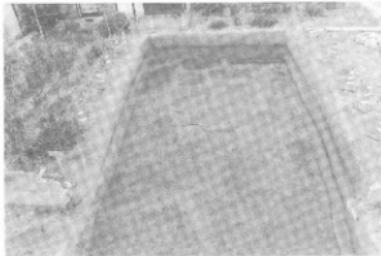
7、8区では、南北方向の条里方向を向く近世の溝跡1条、室町時代の溝跡3条の他幕末から明治にかけての屋敷跡と思われる南北1間×東西3間と南北2間×東西6間の掘立柱建物跡、石組みの井戸、土坑を検出した。土坑からは、この屋敷が破棄された際の瓦、陶磁器、木製品が多数出土している。

5区と線路をまたいて11、12、13区において、黒褐色埋土のV字形の溝2本が弧を描いて併走するのを検出した。全体では、ほぼ円形となり直径は約70mになる。溝の底付近では、弥生前期中葉の土器がまとまって出土した。また、溝の内側に当たる12区は、外側に比べ高地となっており、そのための削平はあったが、溝と同時期の土器を破棄した土坑、住居跡と思われるピット、壁溝等を検出した。

調査地の北端にあたる13区の北半で、東西約5m、南北7~8mの条里方向に区画された水田跡を4区画検出した。遺物から平安時代末から中世のものと思われる。この水田跡の下で、東西に流れる幅10m以上の自然河川を側溝等の断面で確認した。縄文時代晩期の粗製浅鉢、精製浅鉢等の遺物の他、土坑状の遺構を検出している。

8.まとめ

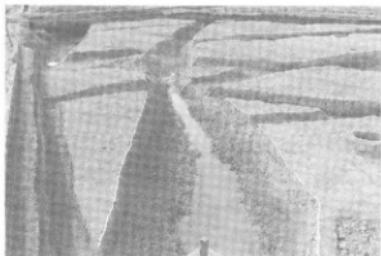
鬼無藤井遺跡については、遺構密度の高かった北部では弥生時代前期中葉の環濠集落等、貴重な遺跡を確認できた。また、周辺には、縄文時代晩期の遺跡が存在する可能性もある。南部の調査については、条里方向に合う形の溝を多く確認したことから、この地域の平安時代から近世にかけての水配りの状況を考える上での貴重な資料となるだろう。(小川)



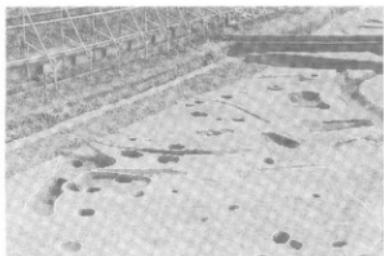
第2図 水田状遺構検出状況



第3図 掘立柱建物跡検出状況



第4図 12区環濠検出状況



第5図 12区環濠内側遺構検出状況

こう ざい みなみ にし うち い せき 香西南西打遺跡

1. 所在地 高松市香西南町
2. 調査主体 高松市教育委員会
3. 調査期間 平成9年8月18日
～平成9年9月6日
4. 調査面積 890m²
5. 調査担当者 高松市教育委員会
山本英之
6. 調査の原因 地域老人福祉センター
建設事業
7. 調査結果の概要

調査地は現香西集落を介して1kmほどで海岸に至るため、当初遺跡の所在が危ぶまれてい

たが、試掘調査の結果15世紀を中心とした陶磁器片や柱穴、溝跡等が出土したため引き続いで本調査を実施し、調査区中央部から西よりにかけて土地を方形に区画した溝跡と同溝による区画の内部に柱穴、井戸跡、土坑等を確認した。

方形区画の溝跡は東・西・南の三辺を「コ」字状に囲み、いずれも周辺部の条里地割方向と一致すると認められた。北辺は調査区外のため確認できていない。溝跡の各辺長は、外寸で南32m、東16m以上、西13m以上を測り、溝幅は3～4m、深さは70cmである。東辺、西辺は比較的急斜面で直線的に切り込む逆台形の断面を呈するが、南辺は二段掘りの比較的緩い傾斜になっている。東辺の溝跡が南辺から12mで途切れしており、門などの存在を示すものかも知れない。溝跡に伴う柵列や土塁、石垣による護岸等の痕跡は確認していない。区画溝の内部には、調査区北側に柱穴が集中しており、東南隅付近に井戸跡、西南隅付近に土坑が設けられている。

出土遺物は、溝、土坑、井戸跡の内部から土師質土壙、小皿、備前焼甕、擂鉢、青磁碗片、染付碗片など15世紀頃のものが出土し、遺構相互間での接合例が多いことから存続期間の短い遺跡とかんがえられる。

8. 調査のまとめ

本遺跡は今回新たに確認したもので、香西氏末期の居城であった藤尾城にも近く、出土遺物の時期からも香西氏の滅亡に伴い廃絶したものと考えられる。(山本)



第1図 遺跡の位置（「高松北部」）



第2図 遺跡全景

にし ど い い せき 西ハゼ土居遺跡

1. 所在地 高松市西ハゼ町
2. 調査主体 高松市教育委員会
3. 調査期間 平成9年6月6日～8月31日
4. 調査面積 3,700m²
5. 調査担当者 大嶋和則
6. 調査の原因 都市計画道路木太鬼無線
7. 調査結果の概要

調査地は最古級の前方後円墳として著名な鶴尾神社4号墳が所在する石清尾山山塊の南麓に位置する。調査地は西からI～V区と設定した。遺構や遺物の検出状況からI～III区とIV・V区の2地区に大別できる。

I～III区は、基本的に奥の池から流れてくる谷状地形で、弥生前期～近世にかけての遺物



第1図 遺跡の位置（「高松南部」）

が出土した。また、その谷状地形の堆積課程の各時期において遺構・遺物が認められた。弥生後期前半では小区画水田、後期後半～終末期にかけては土坑、溝、柱穴等を検出したが、遺構密度は希薄であった。古代末から中世前半にかけては掘立柱建物を数棟検出した。さらに、近世では溝、土坑等を検出した。この他、弥生時代のものと思われる噴砂をI区とIII区で検出しており、大地震が起ったことを物語っている。

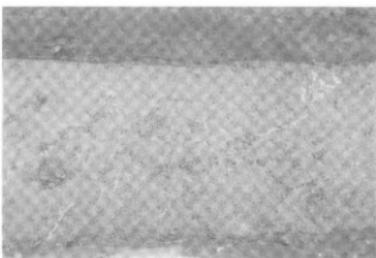
これに対し、IV・V区は中世末～近世の遺構・遺物に限定された。出水状遺構、土坑、溝、柱穴等を検出した。出水状遺構は石組みで、湧き出した水は東へ向かって流れるように溝が設けられている。

8.まとめ

調査地が鶴尾神社4号墳の所在する尾根の麓ということで、弥生終末期から古墳時代初頭にかけての集落の存在を期待していたが、同時期の遺構は希薄で、集落と呼べるほどのものは認められなかつた。谷状地形の堆積が比較的安定した古代末～中世前半にかけては集落が所在したことがうかがえた。また、中世末～近世の集落はさらに東に広がっていると思われ、平成10年度の調査に期待できる。（大嶋）



第2図 小区画水田検出状況



第3図 噴砂検出状況

たかまつじょうあと にしうちまち
高松城跡(西内町)

1. 所在地 高松市西内町
2. 調査主体 高松市教育委員会
3. 調査期間 平成9年7月10日
4. 調査面積 47m²
5. 調査担当者 大嶋和則
6. 調査の原因 P T A 会館建設
7. 調査結果の概要

調査地は、城跡内でも西南隅部分にあたり、外堀に接する場所である。絵図等では中堀と外堀の間の武家屋敷地として描かれており、周辺では高松港頭地区開発に伴う香川県埋蔵文化財調査センターの調査で大久保家屋敷などが検出されている。今回の調査では P T A 会館建設にあたり、基礎部分について地表面下約80cmまで



第1図 遺跡の位置（「高松北部」）

掘削を行うため、掘削によって地下遺構に影響のおよぶ範囲についてのみ事前調査を行った。

調査区内は近現代の擾乱が多かったが、現地表面下約75cmで幕末期の遺構面を確認した。検出遺構は土坑2基、溝1条、柱穴11基である。出土遺物は大半が瓦で、コンテナ2箱分出土した。特に、土坑内には瓦が多く廃棄されており、火を受けて赤変しているものも数多く見られた。溝は幅20~30cm、深さ10cm程度と小規模なものであるが調査区の西側に存在したと思われる外堀の方向と平行するような関係にある。また、礎石などは認められず、建物は掘立柱建物であったと思われる。

遺構面は周辺の調査例からあと数面存在すると思われたが、地表面下80cm以下は掘削がおよばないということで、調査を行わず、現状のまま保存した。

8.まとめ

現在は南側外堀（現在＝兵庫町）に影響された地割りであるが、西側外堀に接する場所であるため、幕末期ではやや斜行した西側外堀の影響を受けた地割りになっていたことがうかがえた。今回の調査では幕末期のみの遺構面の調査であり、また小規模な調査であったため、不明な点が多い。今後の周辺調査に期待したい。（大嶋）



第2図 遺構検出状況



第3図 土坑検出状況

史跡高松城跡（地久櫓）

1. 所在地 高松市玉藻町
2. 調査主体 高松市教育委員会
3. 調査期間 平成9年12月3日
4. 調査面積 4 m²
5. 調査担当者 大鷗和則
6. 調査の原因 史跡整備
7. 調査結果の概要

調査地は琴電高松築港駅のプラットホームの南端に位置し、高松城跡の本丸東城壁で地久櫓の北側、内堀部分に相当する。琴電の線路に近いことから電車の振動により石垣がひび割れでいたりはらんでいたりし、危険な状態となっており、その保護措置を行うための事前調査として行った。線路やプラットホーム等の構造物が所在するため、2m×2mの小規模な範囲について調査を行った。掘削中に石垣の隙間を通して地久櫓南側の堀より海水が流入する事が判明し、干潮を待って調査を再開したため夜間の調査になった。

調査範囲が狭いため、現地表面下約2.5mの深さまでしか確認することができなかった。このため、石垣の基礎部分は不明である。石垣の平面および立面図については株式会社文化開発機構が写真測量を行った。堀の埋土は地表面下約0.8mまでは客土層で、以下は粘質シルトおよび砂混粘土層であった。埋土からコンテナ2箱分の瓦等の遺物が出土したが、全て幕末～明治のものである。

8.まとめ

石垣の基礎部分の確認は行えなかつたが、地下部分の石垣については比較的良好な状態を保っていた。遺物については2.5m掘削を行つたが、幕末～明治にかけての遺物が一貫して出土した。築造時期を表すような遺物は1点も出土しておらず、基礎部分はさらに深くなることが予測される。今回の調査は小規模で、不明な点が多い調査であった。今後の周辺の調査に期待するところが大きい。(大鷗)



第1図 遺跡の位置（「高松北部」）



第2図 石垣検出状況



第3図 土層堆積状況

たかまつじょうあと ひがし まる 高松城跡（東の丸）

1. 所在地 高松市玉藻町
2. 調査主体 高松市教育委員会
3. 調査期間 平成9年11月17日～12月26日
4. 調査面積 330m²
5. 調査担当者 大鷗和則
6. 調査の原因 高松平公益会事務所建設
7. 調査結果の概要

調査地は、史跡高松城の東側に内堀を隔てて隣接する。現在は史跡指定地外として民家や公共施設が建ち並んでいるが、松平入封後の1670年代に東の丸として新たに城郭内に取り込まれた区域にあたる。城内絵図等によると、東の丸は北側が米蔵丸、南側が作事丸となっており、調査地は作事丸の北部にあたる。また、生駒期にあっては、「いほのたな（魚屋）町」にあたる。

遺構面は6面存在した。第1遺構面は陸軍省の建物の礎石を検出しており、明治以降と考えられる。第2遺構面は幕末～明治と思われる。第3遺構面は幕末と思われ、南北方向の礎石建物、築地塀基礎等を検出した。第4遺構面ではピット、土坑、第5遺構面では礎石建物と築地塀の基礎と考えられる瓦列を検出した。瓦列は平瓦を2枚ずつ重ねて立てらし、そのつなぎ目に軒丸瓦を瓦当面を上に向けた状態で立てられている。松平入封以後のものと思われるが比較的古い瓦も使用されている。第6遺構面では砂層からなり、遺構を検出できていないが、調査地北側や東側で行った県教委の調査例から考えると生駒期以前と思われる。また、包含層中には弥生土器が数点認められた。今回の調査ではコンテナ約50箱分の遺物が出土したが、大半が瓦で、陶磁器類はほとんど出土していない。近世瓦の編年が確立されていない現段階においては遺構面の時期決定が難しい。

8.まとめ

今回の調査では礎石建物や築地塀などが検出できた。調査成果をまとめるにあたって、絵図や周辺の調査成果を合わせて考える必要がある。（大鷗）



第1図 遺跡の位置（「高松北部」）



第2図 磚石建物検出状況



第3図 瓦列出土状況

ひがし なか すじ いせき 東 中 筋 遺 跡

1. 所在地 高松市桜町2丁目
2. 調査主体 高松市教育委員会
3. 調査期間 平成9年11月7日～8日
4. 調査面積 83.25m²
5. 調査担当者 高松市教育委員会 山元敏裕
6. 調査の原因 都市計画道路東浜港花ノ宮線
7. 調査結果の概要

道路建設予定地の東側境界に沿って北側を第1トレーナー、南側を第2トレーナーとし2本のトレーナーを設定し、遺構が確認できるところまで上部の堆積層を重機で除去したのち、人力により遺構の確認および土層の堆積状況の確認を行った。調査の結果、土層堆積は床土以下、5層

に分層でき現地表面から1mでベース面に達する。そのうち4層の褐灰色シルトでは須恵器杯身、高杯脚部片が6、7層灰黄褐色シルト、褐灰色シルトでは弥生土器壺、甕、高杯等を確認した。第2トレーナーの南側では床土直下で直径40cm程度のピット、溝等を確認した。

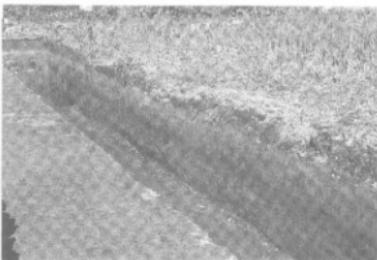
8.まとめ

試掘調査の結果から、第1トレーナーおよび第2トレーナー北部については堆積状況から旧河道と想定でき、北端を確認していないことから想定の城を出ないが、周辺の地形から川幅は60m以上の規模をもつものと考えられる。第2トレーナー南部では床土直下で黄褐色シルトの地山層に切り込まれた遺構を確認できたことから微高地であると想定される。確認した遺構について掘り下げを行っていないことから時期は不明であるが、旧河道の出土遺物から弥生時代後期と古墳時代後期末の2時期の遺構が広がっているものと考えられる。

以上の結果から、今回試掘調査を行った道路建設予定地内について全域に遺跡が広がっていることから、工事実施に先立ち、平成11年度に本調査を実施する予定である。(山元)



第1図 遺跡の位置（「高松南部」）



第2図 第1トレーナー土層堆積状況



第3図 第2トレーナー土層堆積状況

こん 汲 ほとけ 仏 い 遺 せき 跡

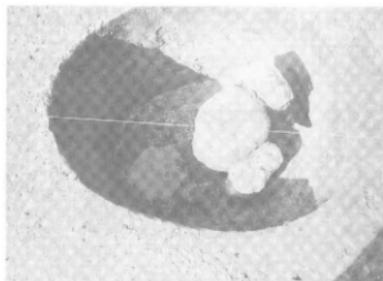
1. 所在地 多肥下町1262-1
2. 調査主体 高松市教育委員会
3. 調査期間 平成10年3月3~6日
4. 調査面積 125m²
5. 調査担当者 高松市教育委員会
山本英之 末光甲正
6. 調査の原因 水路改良工事
7. 調査結果の概要

調査地は条里制方格地割を踏襲した徑溝網がみられる地域で、現用道路沿いに、推定旧香川郡2条15里14坪の北東隅に位置する。幅2mで南北50mの狹長な発掘区第1面(L=17.40m)に、10C前後の柱穴5、須恵器壺片埋納土坑を含む土坑2などを検出した。層厚約20cmで切削をうけたとみえる水田土壤らしい黒褐色シルト層に載る平坦面である。なおSP-01柱穴の埋土底部で、両面を研磨し側面に擦り切り痕をもつ5.7×3.5×1.5cmの流紋岩製の、A面7、B面5、計12の「大」字を線刻した石材1点が出土した。この柱穴埋土中に、本来は根固め石とみえる径20cm程度の砂岩亜円礫5個があり、上端は検出面に達して底面から浮き、礎石としての使用状態とはみえない出土状況を示した。SP-02、SP-05もこれと類似の規模、形態を示す柱穴で、同様に埋土中には浮いた亜円礫多数が含まれ、これらが柱根抜去後に埋め戻された可能性を想定させた。柱穴は南北方向にやや不整な間隔で並ぶ。また40cm×35cmの須恵器大形壺片を内面上向きに置き、この上に同一個体壺片数十片をまとめて載せた、径1m深さ35cmを測る土坑が検出された。壺片は器壁外表面の重なり方から、土圧等で破損し埋没したのもでなく、意図的に破碎した破片をまとめて埋納したと知れるものであった。

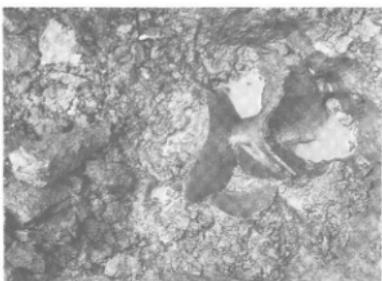
第2面(L=17.20m)は層厚20~30cmで灰褐色シルト層からやや粗い明黄褐色シルト層に漸移する。弥生後期の土器を出土し、南西から北東に流れる幅2.3m、深さ0.5mのSD-21等溝2、土坑1、柱穴8を確認した。過去の分布調査で、下層は和泉砂岩の疊層に達するとみられる。



第1図 遺跡の位置（「高松南部」）



第2図 第1面SP-01柱穴



第3図 第2面SD-21遺物出土状況

◆「大」字線刻石について

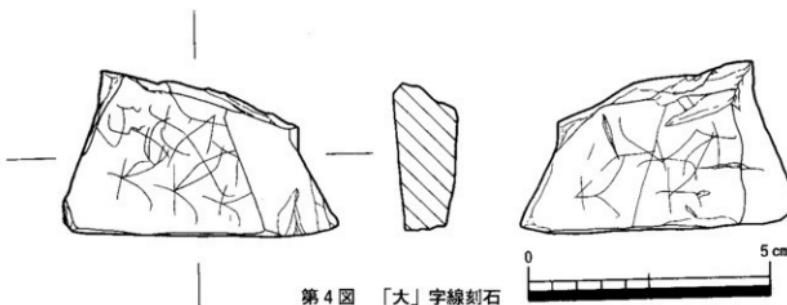
S P -01は、埋土中に底面から浮いた無作為な配置の砾5個がある。礎石ないし根固め用とはみえず、柱根、腐蝕痕も検出せず柱根抜去後に埋め戻されたらしい。ほぼ底部に接する位置で「大」字線刻石が出土した。埋戻し直前に柱穴最下部に置いたとみられるが、底部の埋土は、汚れが少ないとから、柱穴掘削時に置かれた可能性も無くはなかろう。

石材の形状は不整・不等辺四辺形（第4図）。A（研磨が丁寧）面からみた底辺が5.7cm、上辺4.2cm、左辺3.5cm、右辺2.5cm、厚さは1.5~0.8cmを測る。灰白（5Y, 7/1）色を呈し上辺付近に劈開面が一部露出する。硯ないし砥石としても適した材質と思われる流紋岩である。B面は研磨がやや不足し1cm×1~2mmの瑕3点が残る。底辺側面はA、B両端面からそれぞれ深さ3~4mmの擦り切り痕跡があり、意図的に切断されたことを示す。きわめて尖鋭な金属具でA面7、B面5合計12の「大」が線刻され、A面左端近くには、小さく「弓」ともみえる線刻2が加わる。なお発掘時に欠損したA面右端の部分に2~3の刻字があったともみられ、現状に加工の上、余白と思われる部分を周囲に残し欠損部を含むA・B面に刻字したと思われる。

古代都城や東国集落遺跡等に、墨書・刻書土器はじめ木簡等「大」字の出土例があり、管見の範囲でも30余例がみられるが、石材に線刻した例は未見である。習書木簡には「大」を複数字連ねる例が少くない。「集落における墨書土器は官衙における土器の帰属を示すという本来的性格の模倣」で「他の土器との識別」を意図するが「集落全体または各居住単位内での祭祀や儀礼に際して」の墨書の存在も想定されている。「大」など、土器の墨書は「一般には氏、人などの名前か吉祥句など呪術にかかるもの」であるが「大件の略で氏名なのか、吉祥句なのかは判断できない（平川南他1989）」とされる。これら「大」字を記した資料のうち、石材に線刻するのは本例のみで、保存性の高い記入媒体に線刻している点は特徴といえよう。習書以外では一字のみが使用されるのに対し、本例が12字以上を併記する点も特異である。

「大」自体の字義は『説文解字』等で「象二人形一」とされて、「人の字は側面から見て、臂脛だけを象るに対し、大の字は正面から見た全体の形、即ち首・両手・両足に象る…天地は大であるけれども形の象るべきものがないから、之に次ぐ人の全形に象って、大きいの意（諸橋『大漢和辞典』）」を表わすとされ、「人」「天」にも通じる。

「大」字線刻石出土の柱穴は、通常の住居とみると規格が大きく、出土地点は条里徑溝網を踏襲したと考えられる現用道路の交差点近くで、敷地乃至は建物の東北隅（艮）にあたる。いわゆる「鬼門」の位置で、建物の建設ないし廃棄に際しては、道教・陰陽道、密教等に由来する地鎮に関わる儀礼に伴って、呪符等を埋納する例が知られる。S P -01を含む建造物の着工又は破却に際し「大」字を石に線刻・埋納しての、地鎮儀礼が行われたものとも考えられる。



第4図 「大」字線刻石

◆須恵器甕片埋納土坑について

「大」字線刻石出土のS P - 01と規模・形態がほぼ同じS P - 02、05で、須恵器甕片埋納S K - 01の甕片と接合する須恵器片が出土している。他の遺物や埋土の所見からも、これら柱穴と土坑とは同時期のものとみられる。S K - 01の甕片は、出土状況からみて意図的に埋納されたと判断され、一方、柱穴埋土の状況はいずれも埋戻しであることを示す。このことから、S P - 01～S P - 05の廃棄・埋戻しに際し、S K - 01を設けて甕片を埋納した可能性が高いと考えられる。廃棄に当り、先の線刻石が柱穴に埋納されたとすれば、「大」字線刻石の作製→柱穴への埋納→S K - 01土坑掘削／須恵器大形甕破碎→柱穴埋戻し／甕片埋納の過程が想定される。

この須恵器甕は胴部復元径が約1mであり、極めて大形の個体である点が注目される。胴部のみで口頸部・底部を欠き、正確な復元・時期比定ができないが、特殊、希少例に属する器種であり、製作・使用開始から破碎まで、通常の「量産品」に比較すれば長期間であった可能性があろう。伴出遺物からは、下限が11C頃と考えられる。「延喜式」によれば「広い溜め池」状に液体を入れる、大形カメ「池由加」は、その容量が「5石(900ℓ)」とされ、胴部復元径約1mの須恵器甕は、ほぼこの「池由加」に匹敵する。

「延喜式」は、調査量につき正丁一人当たり積算基準「小甕(容量3升=5.4ℓ)24口」等に対し「池由加」が1/3口(畿内。畿外では1/8口)とされ、生産個数が極めて限られた器種と知れる。「延喜式」「卷二十四主計上〈諸國調〉讚岐国…」の貢納窯業製品は「陶甕十二口、水甕十二口、甕八口、壺十二合、大瓶六合…」等とあり「池由加」の表示はない。平安後期とされる陶窯跡群・西村一号窯跡出土須恵器には本例に近い容量とみられる例が知られる。

埋納土坑の須恵器甕片は、土坑底部に置いた平行四辺形(胴下部)大形破片と、これに直接接合しないが同一個体の胴部小片多数(余剰・不足なく1/4個体分に接合できる)からなる。S K - 01への埋納は、四辺形大形甕片と胴部破片が現地に搬入され、四辺形大形甕片を土坑底部に敷いた後に、後者を破碎してその小片をまとめ、伴出した土師器皿とともに「盛り付け」たものと推測される。道教・陰陽道等に由来の一連の地鎮儀礼として執行された可能性があろう。器体を分割ないし一部破碎した状態で一定距離搬送したのか、又は完形で運ばれた後に近辺で分割したかの両様が考えられるが、口頸部・底部・胴部等、多量の大形甕破片残余は、調査区内では検出されなかった。

8.まとめ

第1面で、埋土に「大」字線刻の石材を含む、10世紀前後の柱穴等建物遺構とそれに関連するとみられる須恵器大形甕片埋納土坑等の所在が確認された。第2面で、弥生後期の遺物を多量に含む溝、柱穴等を検出した。

「大」字線刻石及び関連して設けたともみられる大形甕片埋納土坑は非日常的な儀礼を示唆している。柱穴規模や旧山田・香河郡境に近い立地等からは、行政又は宗教的施設の可能性も考えられよう。但し、瓦は出土していない。

一帯は、弥生後期および平安期の二時期の遺構のひろがりが確実視され、工事等に際しては調査が必要である。



第5図 大形須恵器甕片出土状況

みや じり かみ い せき 宮 尻 上 遺 跡

1. 所 在 地 高松市林・多肥上町
2. 調査主体 高松市教育委員会
3. 調査期間 平成10年2月24日
～平成10年3月31日
4. 調査面積 400m²
5. 調査担当者 高松市教育委員会 山本英之
6. 調査の原因 弘福寺領田図調査事業
7. 調査結果の概要
第2次弘福寺領田図調査事業の一環として、同田図の南北方向の基線となる旧山田香川郡界線に関わる遺構確認を目的に調査を実施した。調査地点は分が池の北側に当たり、現在でも林町（旧山田郡側）と多肥上町（香川郡側）の町境にあたる。調査区は、町境の用水路と交差する東西方向に4本を縦列に設定し、東から1～4トレンチとした。

調査で検出された主な遺構は弥生時代前期末と近世の2本の溝状遺構で、前者は第1トレンチ中央部に西端をやや北に振る東西方向に検出され、一部が第2トレンチにかかっている。検出幅2m強、深さ20cmを測り、弥生時代前期末を中心とした遺物が個体のまとまりよく出土している。

一方、後者の近世溝は、同じく第1トレンチで用水路の東寄り2.5mに水路と平行して検出された。検出幅約2m、深さ約40cmを測り、溝の東肩に人頭大から拳大の塊石で護岸を施す。溝埋土中および護岸石組み中の刷毛目唐津や、粗製磁器碗片から18世紀前後の遺構と考えられたため、近世の郡界遺構と想定して北側にトレンチを拡張したところ、遺構は規模を減じて西側に反れ、調査区外に延びていた。地権者によると戦後すぐまでトレンチ北側の納屋は井戸であったとのことでこの排水路の可能性が考えられる。

8. 調査のまとめ

古代の郡界遺構の検出には至らなかったが、一帯が弥生前期以来の遺構を包含する微高地状の地形であることが解った。本遺跡の西側には分が池から北西流する旧河道が存在することから、田図の「津田」の地目記載等とも合わせて田図比定の検討資料となるものと考えられる。

(山本)



第1図 遺跡の位置（「高松南部」）



第2図 第1トレンチ遺物検出状況



第3図 SD 02遺物出土状況

おおいけ遺跡

1. 所在地 高松市木太町
2. 調査主体 高松市教育委員会
3. 調査期間 平成9年12月8日
～平成10年3月9日
4. 調査面積 600m²
5. 調査担当者 高松市教育委員会 山本英之
6. 調査の原因 弘福寺領田図調査事業
7. 調査結果の概要

高松市木太町と同市林町の境界に位置する大池は、弥生土器を中心とした濃密な散布地として知られ、その一部は奈良時代の莊園絵図である弘福寺領讀岐国山田郡田図の比定地も推定されている。高松市教育委員会では、平成6年度から同田図の南地区比定地の周辺で調査を実施してきたが、平成9年度の区画整理事業として大池の堤体工事が計画され池水を排出する機会に恵まれたため、池底の発掘調査を実施した。

大池で同田図比定地として問題になるのは、池の南西隅のほぼ1町に相当する範囲で、絵図では莊園經營の中心施設である「屋」、「倉」などの記述が確認できる。従って、調査の設定もこの範囲を中心に調査したが、当該範囲では水量確保を目的とした大規模な浚渫がおよんでもり目的の遺構の確認には至らなかった。このため周辺部で坪界線等の条里関連遺構の確認を意図して、浚渫崖に沿ってトレンチ状の調査区を設定したところ、池底表面で弥生時代後期の土器を濃密に包含する溝状遺構、同溝の埋没後に形成されたと見られる水田畦畔を検出した。

8. 調査のまとめ

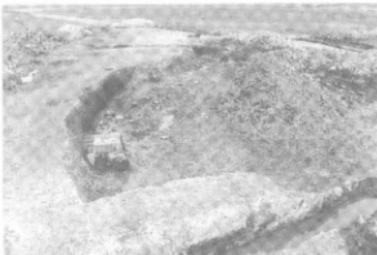
発掘調査においては弘福寺領讀岐国山田郡田図比定地に関するものは確認できず、弥生時代を中心とした時期の遺構の検出にとどまった。池底では先述の浚渫以外にも昭和30～40年代の瓦粘土採取による攪乱が至る所に散在しており、地表面に弥生時代の遺構がほぼ露出した状態で存在している事情もこうしたことと無関係ではないと思われる。今後発掘結果の整理に合わせて周辺での聞き取り調査なども進める必要があろう。(山本)



第1図 遺跡の位置（「高松南部」）



第2図 水田畦畔検出状況



第3図 SD02遺物出土状況

木太中村遺跡

1. 所在地 高松市木太町
2. 調査主体 高松市教育委員会
3. 調査期間 平成9年10月3日～10月6日
4. 調査面積 100m²
5. 調査担当者 大嶋和則 中西克也
6. 調査の原因 都市計画道路福岡三谷線
7. 調査結果の概要

調査地は琴電林道駅の東に隣接し、都市計画道路室町新田線から長尾街道までの区間である。平成8年度において一部試掘調査を実施しており、弥生～近世にかけての遺構・遺物が発見されている。今年度は平成8年度調査地の南側と北側部分の試掘調査を行い、遺跡の広がりを確認した。

調査ではほぼ全域にわたって中近世の溝、柱穴等を検出しており、集落の存在がうかがえる。遺物は陶磁器、土師器、瓦などコンテナ1箱分出土した。遺物の中にはミニチュアの硯が存在した。長さ7.5cm、幅4.4cm、厚さ0.5cm、重さ35.8gを測る。硯の背面には「木太村」と線刻されており、非常に興味深い。

8. まとめ

今回の試掘調査範囲である都市計画道路室町新田線～長尾街道までの区間については一部遺構が存在しない部分も見られたが、ほぼ全域にわたって保護措置が必要である。原因者との協議の結果、平成9・10年度において本調査を実施する予定である。木太中村遺跡の南側では、中世末には神内氏の居城である神内城が存在し、古墳中期には白山神社古墳が見られることから、関連ある遺構が存在する可能性が高い。また、弥生土器も見られることから、平野部でも早くから開けていた地域であることがうかがえる。

なお、平成10年2月16日には同路線の北側延長部分にあたる州端道下地区（旧国道11号線北側）において試掘調査を行ったが、耕作土直下で砂層となっており、遺構・遺物は見られなかった。（大嶋）



第2図 遺構検出状況



第1図 遺跡の位置（「高松南部」）



第3図 ピット検出状況

し せきてんねん き ねんぶつ や しま 史跡天然記念物屋島

1. 所在地 高松市屋島西町
2. 調査主体 高松市教育委員会
3. 調査期間 平成9年12月17日
～平成10年3月31日
4. 調査面積 460m²
5. 調査担当者 山元敏裕
6. 調査の原因 史跡天然記念物屋島
基礎調査事業
7. 調査の経緯

平成7年度から史跡天然記念物屋島に所在する埋蔵文化財の詳細を確認するため、年間2ヶ所程度の確認調査を実施している。平成9年度は屋島の先端長崎ノ鼻に所在する長崎鼻古墳と南嶺屋島寺南東部分に所在する平坦地の2ヶ所において確認調査を実施した。

8. 調査の結果

第1調査地点（長崎鼻古墳）

前方部に4ヶ所、後円部に1ヶ所のトレンチを設定し、外部および内部施設の状況を確認した。昨年度の調査によって一部葺石を確認していたが、今年度の調査においても全てのトレンチにおいて確認した。葺石は周辺で採れる安山岩を使用し、前方部前面に1段、前方部側面部に3段認められ、後円部においても3段の葺石を確認した。また最下段の葺石を取り囲むように幅約1mのテラス状の平坦地も確認した。

後円部墳頂部では、明治初年に盗掘された主体部を確認した。主体部は竪穴式石室で、葺石同様安山岩を使用し、石室の両端部については蓋石の上部に粘土を被覆している状況が確認できたことから築造当初は石室上部全体を覆っていたものと考えられる。中央部は石室床面に敷かれていたと考えられる玉砂利と朱が、他の埋め戻された土と混在した状況で確認できたこと、両端部で確認した粘土は確認できなかったことから、明治初年の盗掘によって石室の床面まで破壊されていることが想定できる。

今年度の調査により、上記の成果の他、前方部および後円部の端が確認でき、全長45m、前方部幅15mであることがわかった。平成9年度の調査が前方部中心に行われたため、後円部及びくびれ部の状況が不明であるが、平成10年度に後円部及びくびれ部の調査を予定しており、



第1図 遺跡の位置（「高松北部」）

平成10年度の調査の結果で古墳の詳細は分かるものと考えられる。

第2調査地点（屋島寺南東部分平坦地）

南嶺山上部の発掘調査は今年度で3カ所目である。屋島寺周辺に所在する平坦地を中心に調査を実施してきた。今年度の調査地は屋島寺南東部に広がる長方形状の平坦地で、長軸100m、幅2mの主トレンチと、それから分岐する2本のトレンチにより遺構の確認を行った。トレンチ幅が狭いこともあり、遺跡の全体像は不明であるが、周辺に存在するであろう遺構の時期等の傾向はつかめたものと考えられる。

調査の結果、調査区一帯の平坦部において、弥生土器片を中心とする包含層が点在することから、包含層付近に点在するピット群についても、この時期の所産である可能性が高い。また、主トレンチ西側で確認したピット群については、備前焼を出土したピットもあることから中世頃の所産であろう。この他、時期は不明であるが、堆積層の一部から火山ガラスも確認した。

平成7年度から行っている南嶺の発掘調査では、今回の成果と同様に弥生時代と中世後半頃の遺物を確認している。確認した遺構のうち、中世のものは屋島寺に関係する遺構である可能性が高く、弥生時代のものについては、遺物の量からして他の地からの混入とは考えられず、山上に集落が営まれていたものと考えられる。今回の調査範囲が狭いため全容は不明であるが、以前の屋島水族館建設に伴う発掘調査や屋島寺宝物館建設に伴う発掘調査においても明確な遺構からの出土ではないが、同様に弥生時代に関する遺物が出土していることから南嶺の山上部に広範囲に同時期の遺構が広がっているものと想定できる。（山元）



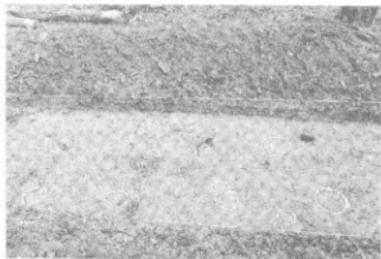
第2図 第7トレンチ葺石検出状況



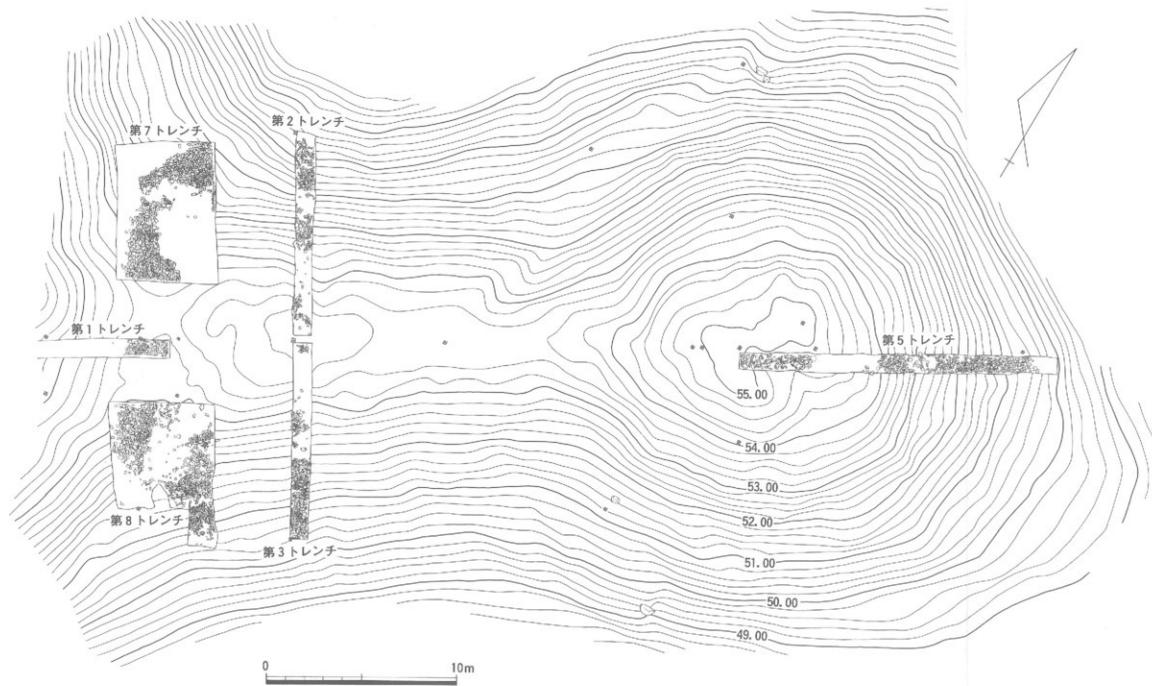
第3図 第8トレンチ葺石検出状況



第4図 第5トレンチ主体部検出状況



第5図 第2調査地点柱穴検出状況



第6図 長崎鼻古墳トレンチ配置図

新田・本村遺跡

1. 所在地 高松市新田町
2. 調査主体 高松市教育委員会
3. 調査期間 平成9年10月22日～12月22日
4. 調査面積 1,300m²
5. 調査担当者 山元敏裕、中西克也
6. 調査の原因 都市計画道室町・新田線建設に伴う調査
7. 調査結果の概要

本年度は、昨年度調査できなかつた部分の調査であり、西側から4～6工区と仮称した。

4工区は昨年度1工区の西側に位置し、検出された遺構は南北方向に平行して延びる古代～中世初めの2条の溝である。調査区西側は川の氾濫が見られる。

5工区は昨年度の2工区の東側に位置する。遺構の検出密度は高く、主な遺構は弥生時代の溝、古代の掘立柱建物6棟・溝、近世の柱穴である。掘立柱建物はほぼ同じ方向を示し、SB5003は2×3間の総柱建物であり、柱穴の底面に根石を有する。SB5006は2×2間の総柱建物である。近世の柱穴は灰白色シルト質極細砂の單一層である。

6工区は5工区の東側で、昨年度3工区の西側の位置である。検出された遺構は弥生時代後期の溝・土坑、古代の掘立柱建物・多数の溝・ピットである。弥生時代の溝は南北方向に延び、ほぼ完形の土器が出土した。古代のSB6001は完全に検出されていないが2×4間の建物と推測できる。SD6001は3工区のSD3008と同一の溝である。

8. まとめ

昨年度と本年度の調査によって、遺跡全域にわたつて多数の遺構が検出された。特に、平安時代～中世初頭にかけての東西方向の大規模な溝と多数の掘立柱建物は東接する小山・南谷遺跡と同一な性格を有し、高松平野における条里制施工の時期や集落造営と屋嶋城との関係等を考える上で非常に重大な問題を提起している。



第2図 5区完掘状況



第1図 遺跡の位置（「高松南部」）



第3図 6区完掘状況

おく ほう ごん げん まえ い せき
奥の坊権現前遺跡

1. 所在地 高松市高松町
2. 調査主体 高松市教育委員会
3. 調査期間 平成9年10月7日
～10年3月31日
4. 調査面積 5,200m²
5. 調査担当者 大嶋和則
6. 調査の原因 高松市東部運動公園（仮称）
7. 調査結果の概要

平成7年度より、運動公園整備予定地内の試掘調査を行い、約30000m²が埋蔵文化財包蔵地であることを確認した。平成8年度から本調査を行っており、8年度調査では集落の南端とその南を流れる自然河道を検出した。今年度の調査地は、8年度調査地の北側にあたり、集落の中心部にあたる。

今年度の調査では3面の遺構面を確認した。第1面は近世で、堀立柱建物2棟を検出した。第2面は中世で堀立柱建物1棟や土坑等を検出した。第3面は弥生～古代で、弥生後期の堀立柱建物1棟、竪穴住居5棟、飛鳥～奈良時代の竪穴住居1棟、溝1条などを検出した。弥生後期の堀立柱建物は2間×3間で、県内最大級のものである。また、竪穴住居の可能性も考えられる6m×5mの方形土坑では製塙土器が多量に出土した。弥生時代の遺物の中には、松菊里型の朝鮮系無文土器に類似した土器が見られた。

8.まとめ

今年度は集落内を広範囲に調査したことにより、集落内の土地利用の状況が明らかになった。集落の中心部は溝で方形に区画され、県内最大級の堀立柱建物と製塙土器出土土坑が存在する。この方形区画を中心とする竪穴住居が円形に配置されていることも注目できる。また、出土遺物がないため時期決定できなかった堀立柱建物群は、集落の北側の一段高い所を占める。

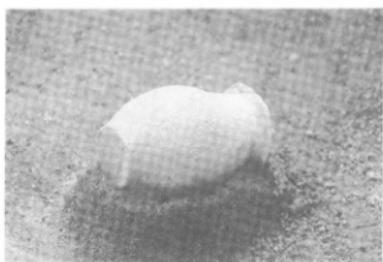
また、今回の調査では製塙土器が多量に一括出土しているが、その形態のバリエーションは豊富である。同時に壺・甕・高杯・鉢なども併存することから、高松東部地区の当該期の基準資料になりうるものである。（大嶋）



第1図 遺跡の位置（「高松南部」「度志」）



第2図 製塙土器出土状況



第3図 土器出土状況

にし うら たに い せき
西 浦 谷 遺 跡

1. 所在地 木田郡三木町大字池戸字西浦谷
2. 調査主体 三木町教育委員会
3. 調査期間 平成10年1月5日～3月8日
4. 調査面積 1,312m²
5. 調査担当者 三木町教育委員会 石井建一
6. 調査の原因 民間土地造成
7. 調査結果の概要

一般国道11号線の建設に伴い、平成7、8年度に鹿児島県埋蔵文化財調査センターが実施した事前調査では弥生時代後期前半の集落と古墳時代の土墳墓。西浦谷1号墳が検出されており、丘陵頂部から南斜面にかけて広範囲に遺跡が展開していることが判明している。

国道11号線は、この丘陵を大きく削り込んで建設する計画であり、埋文センターによる調査中に、調査地南側に隣接する土地の地権者より、道路敷設により丘陵部に急峻な崖が生じるため、維持管理及び災害防止のために残存部を削平したいとの要望があった。

そこで平成7年10月12日に実施した試掘調査の結果、竪穴状遺構を検出し、保護措置を図る必要があると判断した。この結果に基づき、再度地権者と協議を行い、工事実施の要望が強く、事前調査を実施することで協議が整った。

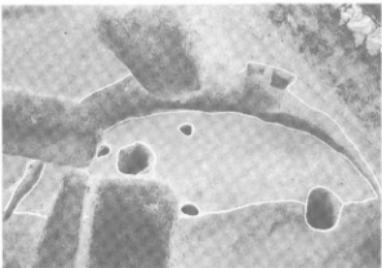
8.まとめ

今回の調査では広範囲において整地造成がみられたが、免れた所においても遺構が希薄であった。調査区東半部北東隅で検出したSH01は出土遺物より弥生時代中期後半に位置付けられる。SH02、03については詳細時期を決定できる資料はないが、丘陵頂部で検出された竪穴住居と同プランであり、切り合い関係にあることから中期後半から後期前半と想定される。

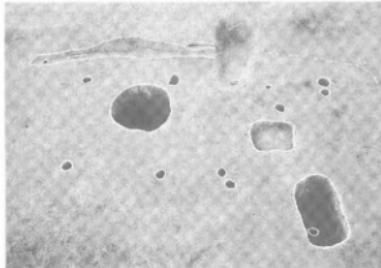
一連の調査結果を踏まえると丘陵頂部から南東斜面部中位にかけて竪穴住居が検出されており、弥生時代中期後半から後期前半にかけて集落が営まれたと考えられる。中期後半まで遡ることから、同時期の集落遺跡として知られる白山3遺跡や高松市久米池南遺跡、前後する時期の鹿伏・中所遺跡との関係が重視される。(石井)



第1図 遺跡の位置（「高松南部」）



第2図 SH01完掘状況



第3図 SH02, 03, SK03, 04完掘状況

いけのべなべぶちいせき 池戸鍋渕遺跡

1. 所在地 木田郡三木町大字池戸字鍋渕
2. 調査主体 三木町教育委員会
3. 調査期間 平成9年6月11日
4. 調査面積 81.61m²
5. 調査担当者 三木町教育委員会 石井建一
6. 調査の原因 水田汎用化土地基盤整備事業
に伴う試掘調査
7. 調査結果の概要

調査地は芳尾山を含む低丘陵南東裾部に位置し、付近には池戸八幡神社古墳群、権八原古墳群など周知の埋蔵文化財包蔵地が所在する。6月6日に実施した分布調査では仮排水施工箇所から溝状遺構の検出と多量の土器の包含を確認した。出土遺物より弥生時代後期に位置付けられる。現地踏査の結果、事業予定地内で遺跡の存在する可能性が高いと判断されたため、事業実施により排水路が敷設される地区について5ヶ所の試掘トレンチを設定した。第3トレンチからは大型溝状遺構を検出しており、池戸八幡神社古墳が西隣することから関係遺構が所在していると思われる。第4トレンチではピット及び土坑を検出した。これらの結果これらの結果を踏まえて土地改良区との協議の結果、遺構が検出された第3、4トレンチ箇所について事業計画の調整を行った結果、盛土による現状保存をすることで保護措置を図ることになった。

8.まとめ

今回の調査は限られた範囲の調査であり、現状保存による保護措置を図ったことから、遺跡の全容解明には至らなかったが、弥生時代後期の土器や遺構を確認したことより広範囲に集落が展開することを示唆している。

今後、周辺地区の開発にあたっては事前に埋蔵文化財の包蔵状況を確認する必要がある。

(石井)



第2図 仮排水施工箇所



第3図 第3トレンチ

極楽寺墳墓群

1. 所在地 大川郡寒川町大字石田字極楽寺
2. 調査主体 極楽寺墳墓群発掘調査団
3. 調査期間 平成9年9月8日
～平成10年2月21日
4. 調査面積 約1,620m²
5. 調査担当者 寒川町教育委員会
山本一伸 片桐節子
6. 調査の原因 町浄水場建設
7. 調査結果の概要

南北に伸びる狭い尾根上に墳丘を持った墳墓1基（1号墓）と土壙墓、箱式石棺墓を計16基検出した。1号墓は北南西（東は自然崩壊のため不明）に葺石を持った方形の墳墓でその規模は南北約11.5m、東西は現存で約5mを計る。葺石については南北は周溝端から、西は地山整形の後から築かれており、墳丘を全周はしていないかった。盛土は約30cmを確認した。墳丘上には東西に直列する箱式石棺墓2基（1・2号棺）とほぼ並行する割竹形木棺を主体とする木棺墓1基（3号棺）、これらとは主軸を異にする組合式木棺墓1基（7号棺）を確認した。これら4基から遺物は全く出土しなかった。なお、この1号墓の下層から弥生時代中期後半と考えられる円形住居址1基（焼失家屋）が確認された。

8.まとめ

今回確認した極楽寺墳墓群では、時期を特定しうる資料が出土しなかったが、各埋葬構造の検出状況から比較的短期間に造営されたことが伺える。副葬品が出土したのは1号墓周辺の埋葬構造3基からのみで、6号棺（木棺墓）から勾玉・凝灰岩製及びガラス製管玉・ガラス製小玉が、10号棺（箱式石棺墓）からガラス製小玉が、12号棺（箱式石棺墓）から勾玉・凝灰岩製管玉・ガラス製小玉・鉄製品（やりがんな）が出土している。このような副葬形態は比較的古手の様相を呈しているが、各個体別にみてみると新相の様が認められ、また、木棺墓での割竹形木棺の採用、床面の粘土棺床の築造方法等からこの極楽寺墳墓群の形成時期は、古墳時代前期中葉頃までのものと考えたい。（片桐）



第1図 遺跡の位置（「志度」）



第2図 3号棺完掘状況



第3図 1・2号棺, SH-01完掘状況

でら だ さんのみやどお い せきりんせつち
寺田産宮通り遺跡隣接地

1. 所在地 大川町富田西寺田2896-1
2. 調査主体 大川町教青委員会
3. 調査期間 平成9年9月25日
4. 調査面積 295m²
5. 調査担当者 萬木 一郎(大川広域)
6. 調査の原因 大川町JA四国大川
ライスセンター建設工事
7. 調査結果の概要

調査対象になった場所は近年県教育委員会が調査した「寺田産宮通り遺跡」に隣接している。

地形的には、現ライスセンターのあたりから古川にかけて緩やかに傾斜している場所である。

今回10本の試掘トレンチを設定し調査を行った。

現ライスセンターの北側の1トレンチより弥生時代後期の壺が不安定な砂と粘土が重なった層より出土した。土器が出土した部分配守につい

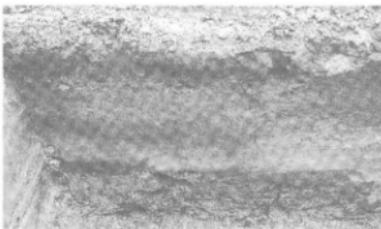
ては、すこしくほんだ溝状で、さらに下層からは、杭状の先端部に加工痕のある木材が出土した。2トレンチ3トレンチについては、ほとんど砂の層になり遺構・遺物ともに検出できなかった。ただ、予定地の西半分については、JA側の都合で稲作中であるため調査ができなかつたが1トレンチの黒色粘土層が西側にのびていく可能性がある。

4トレンチについては、JAのガソリンスタンドの工事により一がなり搅乱を受けていた。5トレンチ、6トレンチについては、遺構・遺物とともに検出できなかった。7トレンチについては、寺田産宮通り遺跡に隣接しており遺構・遺物の出土が期待されたが検出できなかった。8.9トレンチについては、雨が降ると水が引かない湿田で谷状地形のほぼ中央にあたる部分であると考える。8トレンチからは、遺構・遺物は検出されず、9トレンチからは、下層の粗めの砂層より土器の底部が出土しているがこれについては、谷部の流れ込み遺物と判断したい。10トレンチについても遺構・遺物ともに検出できなかった。

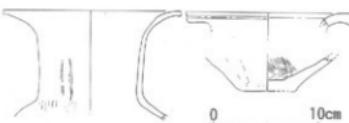
よって、4トレンチから10トレンチの調査地区の東半分については、調査の結果から遺構は存在しないと考えられる。また現ライスセンターの北側については、東側の2トレンチ、3トレンチ部分の砂層の状況が4トレンチから10トレンチにかけての状況と類似している。ただ、1トレンチから西側にかけては、安定した微高地形となり、1トレンチでは摩滅の少ない土器片が出土していることを考慮すると、建築物の位置によっては、再度調査検討の必要があると考えられる。(萬木)



第1図 遺跡の位置



第2図 2トレンチ(断面)



第3図 出土遺物の実測図